

## 知事メッセージ

はいさい　ぐすーよー　ちゅーうがなびら。  
5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

民生委員・児童委員は、地域で暮らしている方の身近な相談相手として、地域福祉を推進する活動に参加しながら、地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。

沖縄県においても、2千名余りの民生委員・児童委員の皆様が、社会奉仕の精神をもって活動し、県民福祉の増進に大きく貢献されているところであり、その活動に対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

さて、民生委員制度は、大正6年に岡山県において創設された済世顧問制度を源とし、今年で制度創設100周年という大きな節目を迎えます。

今日の地域福祉の充実と発展は、これまで多くの委員の皆様がそれぞれの時代において、強い使命感と情熱を持って活動された御努力の成果であります。

その一方、子どもの貧困をはじめ経済的困窮、虐待、孤立といった社会問題が顕在化し、なお地域住民の抱える課題は広範多岐に渡っています。

制度創設100周年を迎えた今日においても、地域住民の立場から福祉行政との橋渡しを行う民生委員・児童委員の役割は、重要性が増しております。

こうした民生委員・児童委員の活動が円滑に行われるためには、県民の皆様の御理解と御協力が不可欠であります。

毎年、5月12日から18日までの1週間を「民生委員・児童委員の日　活動強化週間」とし、民生委員・児童委員の活動の重要性を広く周知するためのPR活動等が、全国的に展開されます。

県民の皆様におかれましては、期間中、行われるイベントに御参加いただくとともに、民生委員・児童委員の活動に対して、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ゆたさるぐとう　うにげーさびら。

平成29年 5 月12日

沖縄県知事　翁長　雄志